

アフィリエイトで稼ぐ副業サイトに注意！

アフィリエイトとは、インターネット広告手法のひとつで「成果報酬型広告」とも呼ばれます。サイトやブログなどの運営者が、商品やサービスの広告を自分のサイトやブログに掲載し、その掲載した広告経由で商品やサービスが購入された場合、売上の一部が報酬としてサイトやブログの運営者に還元される仕組みです。

このようなアフィリエイトビジネスは、仲介業者に依頼して自分のサイトやブログを開設することから始めることが多く、その際に高額な契約を結ばされるなどのトラブルが発生しています。

相談事例

- SNSの広告を見て、アフィリエイトで稼ぐ副業に登録した。電話で高額なマニュアルを勧誘され、代金の一部を支払ったが解約したい。
- 儲かるという広告を見て、サプリメント販売の広告アフィリエイトの副業のために情報商材を購入したが、説明した金額より高い契約になっていた。不審なので解約したい。
- SNSをきっかけに情報商材を購入したが、内容が説明と異なるうえに儲からなかった。担当者に返金を希望したが、「返金には応じられない」と言われ断られた。



注意

- 「簡単に稼げる」、「気軽に始められる」と強調するインターネット広告やSNSの情報を安易に信じないようにしましょう。少しでも不審に思ったらきっぱり断りましょう。
- 広告や説明を信じて高額契約をしたのに、情報商材の内容が一般的で価値が無かったり簡単に稼げる内容でない等という苦情がみられます。



ポイント

- 少しでも怪しいと思ったら事業者へ連絡しないでください。また、高額を支払うためにクレジットカードでの高額決済や借金をしてまで契約をしないでください。事業者に断るときは「契約はしない」とはっきり伝えましょう。
- 不安なことがあったりトラブルに巻き込まれた場合には、一人で悩まず、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。



相談室

- ◆ 愛媛県内の全ての市町に「消費生活相談窓口」が設置されています。
- ◆ 愛媛県消費生活センターでも消費生活に関する相談を受け付けております。



消費者庁 消費生活ホットライン188イメージキャラクター
「イヤヤン」

消費者ホットライン 188

(最寄りの消費生活相談窓口につながります。)

又は 愛媛県消費生活センター 089-925-3700(相談専用)